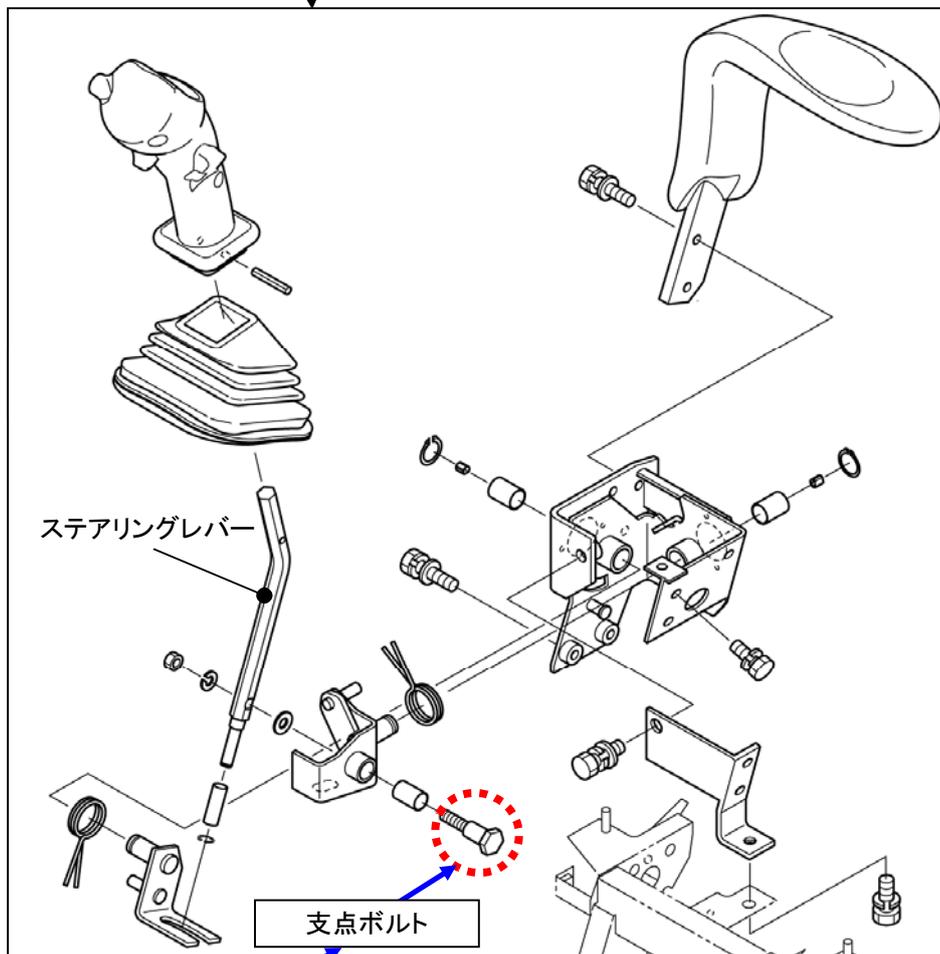


改善箇所説明図(2)



基準不適合発生箇所

注)  印は交換部品を示す。

旋回操作を行うステアリングレバーの支点軸である支点ボルトの加工が不適切であったため、支点ボルトが折損し、ステアリングレバー操作力が伝達できず、旋回ができなくなるおそれがある。

改善の内容:

全車両、支点ボルトを正規品に交換する。

識別:

交換後、支点ボルトの頭部に白ペイントを塗布する。